物価 2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	和歌山県
地方公共団体名	有田市
都道府県・市町村コード(5桁)	30204
担当部局課名	経営管理部 経営企画課
担当者氏名	
電話番号	0737-22-3731
メールアドレス	kanri-kikaku@city.arida.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	73,639
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	225,890
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	8,068
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	180,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,000
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	180,712
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	6,454
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	73,639
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	45,178
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,614
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	180,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	73,639
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	225,890
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	8,068
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	180,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
配分予定額計	493,597

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①		73,639
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②		180,712
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	45,178
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	1,814
小計 交付限度額①		225,890
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	6,454
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	1,614
小計 交付限度額③		8,068
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		180,130
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		12,413
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）		-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分	-
	手動入力分	-
		-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		130
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		6,413
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		-
移替先	総務省	交付限度額計 500,140

	N.o	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して、事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推算費用（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を受けた各省庁の通知の発出区分に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	512,938	493,597	73,639	225,890	8,068	180,000	6,000	-	19,341												
基幹業務支援金法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	233,958	233,958	-	225,890	8,068	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 3227世帯×70千円 事務費　8068千円 事務費の内容　【実用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （3227世帯）	－	○	－	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	123,000	123,000	-	-	-	120,000	3,000	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,200世帯×100千円 事務費　3,000千円 事務費の内容　【実用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （1,200世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、実象の関係、問題の関係、補償処理の問題及び資材の入手難のいずれかの事由に該当し、事業の終了が令和7年3月31日にずれ込む		R6補正(地)
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰支援臨時給付金こども加算【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	63,000	63,000	-	-	-	60,000	3,000	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども 1,200人×50千円 事務費　3,000千円 事務費の内容　【実用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども （1,200人）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、実象の関係、問題の関係、補償処理の問題及び資材の入手難のいずれかの事由に該当し、事業の終了が令和7年3月31日にずれ込む		R6補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4										-	-	-	-	-			-														
	障害給付（一体給付）	5										-	-	-	-	-			-														
	給付支援サービス（一体給付）	6										-	-	-	-	-	-	-															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補足）	7										-	-				-	-	-	-													
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8										-	-	-	-	-			-	-													
対象範囲	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9										-	-		-	-			-														
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	上水道事業会計・横出・補助【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分】	1．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例より、安心効果があると判断する地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民等に広くかつ速やかに支援することと、重複的な効果が得られると判断したため	92,960	73,639	73,639						19,341	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う水道使用量の5%基本料金および基本料金使用料免除に係る一般会計からの繰り出し（公共施設分除く） ②上水道事業会計へ繰り出し ③システム改修費：1,935千円 水道使用量の5%基本料金 （1月あたり10,225千円 × 5=51,000千円 水道使用量の5%基本料金使用料 （1月あたり12,925千円 × 5=129,500千円 その他：記載の金額は、交付限度額①の不足分であり、交付対象外経費ではありません 上水道事業会計	－	－	－	R6.3	R8.3	対象施設5ヶ月分	市HP	水道事業者	計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、実象の関係、問題の関係、補償処理の問題及び資材の入手難のいずれかの事由に該当し、事業の終了が令和8年1月31日になるため。		R6補正(地)